

特別養護老人ホーム グリーンランドみずき 短期入所生活介護(介護予防)利用料金表 《ユニット型個室》

令和4年10月1日～

当施設の利用に要する費用は、要介護度によって異なりますが、主に介護サービス費・居住費・食費からなり、介護サービス費は、利用者が1割負担(または2割負担、3割負担)居住費と食費は全額負担であり、日額の目安は以下のとおりです。

事業所番号  
2779202064

ユニット型個室利用に要する費用

介護度	利用者負担段階	★併コ短期生活(I5~I1) コード番号	介護サービス費(日額) 1割負担額	介護サービス費(日額) 2割負担額	介護サービス費(日額) 3割負担額	居住費(日額)	食費(日額)	1日あたりの利用料		
								利用者負担割合(1割)	利用者負担割合(2割)	利用者負担割合(3割)
要介護5	第4段階	976単位 ★212451	1,062円	2,124円	3,186円	2,006円	1,732円	4,800円	5,862円	6,924円
	第3段階②									
	第3段階①									
	第2段階									
要介護4	第4段階	908単位 ★212441	988円	1,976円	2,964円	2,006円	1,732円	4,726円	5,714円	6,702円
	第3段階②									
	第3段階①									
	第2段階									
要介護3	第4段階	838単位 ★212431	912円	1,823円	2,735円	2,006円	1,732円	4,650円	5,561円	6,473円
	第3段階②									
	第3段階①									
	第2段階									
要介護2	第4段階	764単位 ★212421	831円	1,662円	2,494円	2,006円	1,732円	4,569円	5,400円	6,232円
	第3段階②									
	第3段階①									
	第2段階									
要介護1	第4段階	696単位 ★212411	757円	1,514円	2,272円	2,006円	1,732円	4,495円	5,252円	6,010円
	第3段階②									
	第3段階①									
	第2段階									
要支援2	第4段階	★予併コ短期生活(I2・I1) コード番号	706円	1,412円	2,118円	2,006円	1,732円	4,444円	5,150円	5,856円
	第3段階②									
	第3段階①									
	第2段階									
要支援1	第4段階	523単位 ★242411	569円	1,138円	1,707円	2,006円	1,732円	4,307円	4,876円	5,445円
	第3段階②									
	第3段階①									
	第2段階									

短期入所生活介護サービスに(必要に応じて)加算される費用(日額) ★の箇所が、当施設で計上している加算項目です。				
加算項目	単位数(単価/日)	利用者負担割合(1割)	利用者負担割合(2割)	利用者負担割合(3割)
機能訓練体制加算 ★216004	12単位(130円)	13円	26円	39円
送迎加算(予防含む) ★219200	片道184単位(2,001円)	200円	400円	600円
看護体制加算 I 216113	4単位(43円)	5円	10円	15円
看護体制加算 II 216115	8単位(87円)	9円	18円	27円
看護体制加算 III	12単位(130円)	13円	26円	39円
看護体制加算 IV	23単位(250円)	25円	50円	75円
医療連携強化加算	58単位(631円)	63円	126円	189円
夜間職員配置加算 II ★216119	18単位(196円)	20円	40円	60円
療養食加算(予防含む)	1食につき8単位(87円)	9円	18円	27円
緊急短期入所加算 216282	90単位(979円)	98円	196円	294円
若年性認知症利用者受入加算(予防含む)	120単位(1,306円)	131円	262円	393円
認知症行動・心理症状緊急対応加算(予防含む)	200単位(2,176円)	218円	436円	654円
在宅中重度受入加算 II	413単位(4,493円)	449円	898円	1347円
サービス提供体制強化加算 I (予防含む) 216101	22単位(240円)	24円	48円	72円
サービス提供体制強化加算 II (予防含む) 216102	18単位(196円)	20円	40円	60円
サービス提供体制強化加算 III (予防含む) ★216103	6単位(65円)	7円	14円	21円
介護職員処遇改善加算 I (予防含む) ★216108	所定単位数(基本単価+加算単位)に加算率(8.3%)を乗じた単位数			
介護職員特定処遇改善加算 II (予防含む) ★216112	所定単位数(基本単価+加算単位)に加算率(2.3%)を乗じた単位数			
介護職員等ベースアップ等支援加算(予防含む) ★216114	所定単位数(基本単価+加算単位)に加算率(1.6%)を乗じた単位数			
※短期生活長期利用者提供減算 216283	日/ー30単位	※自費利用を挟み同一事業所を連続30日を超えて利用した時		

※ 負担限度額区分の説明 下記の第1段階～第3段階の軽減適用を受けるには市町村が発行する「介護保険負担限度額認定証」が必要です。

区分	対象者	預貯金額等(夫婦の場合)
第4段階	第1段階～第3段階までに属さない方(世帯に課税者がいる方・本人が市民税課税の方)	
第3段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税で課税 年金収入額と合計所得と遺族年金・障害年金収入額の合計が	②年額120万円越の方 ①年額80万円越120万円以下の方
		②500万円(1,500万円)以下 ①550万円(1,500万円)以下
第2段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額と遺族年金・障害年金収入額の合計が年額80万円以下の方	650万円(1,650万円)以下
第1段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税の老齢福祉年金受給者または、生活保護を受給している方	1,000万円(2,000万円)以下

※食費は、食事を提供した分だけご負担になります。

※利用期間中の日常生活に要する諸費用

日常生活費 1日/270円 (日用品費用・洗濯代等)

※その他の料金として、理容・美容代、行事等の費用、エアマット(レンタル)の費用等